

【学校の先生向け】

子どもが虐待や暴力（性暴力を含む）等を受けているときの対応

子どもが虐待・性被害の話をしたとき、子どもはたくさん悩んで、話そうと決めて話しています。子どもが先生に被害の話をするとき、子どもは先生のことを頼りに思っています。次のようなことに気をつけながら、子どもの話をしっかりと受け止めてあげてください。

第1 話を聴く場所

話を聞く場所は、プライバシーが守られ、安心できる環境にしましょう。記録役が入るとしても、質問者は1人にしましょう。（交互にしない）

第2 話の最中

1 子どもを安心させる

「あなたは何も悪くない」「あなたの話を信じているよ」と繰り返し伝えてください。「話してくれてありがとう」「あなたは正しいことをしているよ」「助けるためにできることをするよ」と伝えてください。

2 よく聞く、よく聞く。そのまま聞く。

みなさん（大人）は話さず質問せず、子どもがたくさん話すのが大切です。お子さんが話しやすい言葉づかいをそのまま使わせ、話すペースも子どもに任せます。言葉を訂正したりもしません。急かさなideてください。

3 否定しない

信じがたいと、「そんなはずない」と否定する反応を大人がしてしまうことがあります。絶対に否定的な反応は避けましょう。お子さんの言葉に耳を傾け、その話を真剣に受け止める。「信じる」姿勢を示しましょう。

4 批判しない

「どうして今まで言ってくれなかったの?」「なんでそんなところにいたの?」「あなたは何をしたの?」「本当のことを言っているの?」といった批判的な言葉を使わないように気を付けてください。

5 評価的なことはしない

アドバイスをしない。すぐに問題解決をしようとしたりすることは避けます。話の内容に驚いたり、怖がったり、「逮捕してやろう!」と言ったりしません。子どもが話すのをやめる原因になってしまいます。受け止める力量のある大人としてふるまいましょう。ゆっくり話し、落ち着いた態度を保ちましょう。

6 尋問しない

質問したり、誘導するような質問をしたりしません。「先生に叩かれたの?」など、子どもが話していない情報をいれません。子どもの混乱を招き、口を閉ざさせてしまうおそれがあります。細かいことを根掘り葉掘り聞こうとしない。途中で話を止めないでください。

まだ子どもから話が出ていない場合、質問は次の4つだけにとどめます：

- ・ 何があったの?
- ・ いつ起きたの?
- ・ どこで起きたの?
- ・ 誰がしたの? その人とはどういう関係なの?（加害者との関係が不明な場合。新たな加害の防止）



7 約束はしない

「誰にも言わないって約束するよ」などと約束しない。通告、通報義務。子どもに今後の手続を説明してあげて、安心させてあげましょう。コントロールの感覚をもたせてあげることも大切です。

第3 聴いた後

1 発言をそのまま記録する

児童相談所、捜査機関など、ほかの機関が関わる可能性もあるため、お子さんが話した内容を「そのままの言葉」で書き留めておくことは役に立ちます。

2 虐待やネグレクトの疑いがあれば通告する

適切な機関に通告や通報をしてください。通報、通告は法律上の義務です。通告・通報の際には、次のような情報が重要になります。

- ・何が起きたのか
- ・いつ起きたのか
- ・どこで起きたのか
- ・誰がしたのか、その人は子どもとどのような関係か

また、あなた自身についても、氏名、住所、勤務先、子どもがどのようにしてあなたに打ち明けたのかといった情報を尋ねられる可能性があります。

これらのあなたの個人情報、すべて守秘扱いとなり、秘密は保護されます。

3 普段から気を付けておくこと

子どもの虐待には、主に、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクトの4種類があることを知っておきましょう。その他、犯罪についてもなるべく理解しておきましょう。

認定NPO法人子ども支援センターつなぐ

【お問い合わせ】

045-232-4121

CAC@tsunagg.org

